

## 目録の数値について

目録に記載したの数値の時点については、次の表のとおりである。なお、その後の取得・処分等により生ずる財産・債務の異動に伴って特別区の設置の日までに数量や金額が異動する。

土地・建物	市公有財産台帳データ（H26.4.1時点）
物品	市財務会計システム物品管理データ （H25.4.1時点。ただし、美術品はH25.3.31時点） （注）取得価格100万円以上のものを抽出
動産、物権、無体財産権、株式、 出資による権利、債権	H24年度決算書「H24年度大阪市財産に関する調書」ベース
基金	H24年度決算書「H24年度大阪市財産に関する調書」ベース ただし、財政調整基金及び都市整備事業基金はH24年度末残高
債務負担行為	H26年度5月補正後予算ベース（H26年度以降支出予定額）
地方債	H24年度決算ベース

動産、物権、無体財産権、株式、出資による権利、債権及び基金は、利用可能な直近資料である「H24年度大阪市財産に関する調書」によった。

処分済みのもの、解散会社の株式、償還済み（予定）の債権、廃止済みの基金などは除外した。

準公営・公営企業会計にかかわるものについては、H24年度各会計決算ベース